院　内　掲　示

平成18年3月6日付厚生労働省告示第１０７号に基づく「厚生労働大臣が定める掲示事項」は、下記のとおりです。
当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

[入院基本料に関する事項]

１．　精神病棟入院基本料　１５対１（187床）

時間帯	看護職員１人の担当人数			
	３Ｆ 43	４Ｆ 45	５Ｆ 54	７Ｆ 45
必要人数	9人以上	9人以上	11人以上	9人以上
朝　９時 ～ 夕方５時	9人以内	9人以内	8人以内	9人以内
夕方５時 ～ 深夜１時	22人以内	23人以内	27人以内	23人以内
深夜１時 ～ 朝　９時	22人以内	23人以内	27人以内	23人以内

２．　精神病棟入院基本料　１０対１（50床）（○特殊疾患入院施設管理加算 算定病棟）

時間帯	看護職員・看護補助者１人の担当人数
	東３Ｆ　50
必要人数	15人以上
朝　９時 ～ 夕方５時	6人以内
夕方５時 ～ 深夜１時	17人以内
深夜１時 ～ 朝　９時	17人以内

３．　精神療養病棟入院料　１５対１（54床）

時間帯	看護職員・看護補助者１人の担当人数
	６Ｆ　54
必要人数	11人以上
朝　９時 ～ 夕方５時	8人以内
夕方５時 ～ 深夜１時	27人以内
深夜１時 ～ 朝　９時	27人以内

４．精神科救急急性期医療入院料　１０対１（90床）

時間帯	看護職員１人の担当人数	
	東５Ｆ　46	東６Ｆ　44
必要人数	14人以上	14人以上
朝　９時 ～ 夕方５時	6人以内	6人以内
夕方５時 ～ 深夜１時	16人以内	15人以内
深夜１時 ～ 朝　９時	16人以内	15人以内

５．精神科急性期治療病棟入院料１　１３対１（45床）

時間帯	看護職員１人の担当人数
	東４Ｆ　45
必要人数	11人以上
朝　９時 ～ 夕方５時	9人以内
夕方５時 ～ 深夜１時	15人以内
深夜１時 ～ 朝　９時	15人以内

[特別の療養環境の提供に関する事項]

差額病床料金は下記の通り（41床）です。（設備については、利用申込書参照。）

種別	1日につき料金(税込)	病棟名	病室番号及び病室名										
個室使用料	4,000	東6病棟	671	672	673	674	675						
	2,000	7病棟	771	772	773	774	775	776	777	778	779		
	1,000	6病棟	606	607	608	609	614	616	617	618			
		東5病棟	551	552	553	554	570	571	572	573	574	575	576
		東6病棟	651	652	653	654	655	667	668	669			

[東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項]

当院は下記の施設基準に適合している旨を東海北陸厚生局長に届出ています。

【基本診療料の施設基準等】

○精神病棟入院基本料１５対１
○精神療養病棟入院料
○精神科救急急性期医療入院料　看護職員夜間配置加算（精神科救急急性期医療入院料の注５）
○精神科急性期治療病棟入院料１
○看護配置加算　○看護補助加算１（看護補助体制充実加算２）　○療養環境加算
○精神科身体合併症管理加算　○感染対策向上加算３（連携強化加算・サーベイランス強化加算）
○特殊疾患入院施設管理加算　○医療安全対策加算１　○精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
○精神科急性期医師配置加算１・２　○後発医薬品使用体制加算１
○精神科応急入院施設管理加算　○精神科地域移行実施加算　○救急医療管理加算
○精神科救急医療体制加算２　○診療録管理体制加算３　○データ提出加算１・３
○医療ＤＸ推進体制整備加算６

【特掲診療料の施設基準等】

○薬剤管理指導料　○医療保護入院等診療料
○検体検査管理加算（Ⅰ）　○検体検査管理加算（Ⅱ）　○ＣＴ撮影／ＭＲＩ撮影
○精神科作業療法　○治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
○精神科ショート・ケア（大規模）１単位　○精神科デイ・ケア（大規模）１単位
○運動器リハビリテーション料（Ⅱ）　○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
○こころの連携指導料（Ⅱ）　○ニコチン依存症管理料　○経頭蓋磁気刺激療法
○児童思春期支援指導加算　○早期診療体制充実加算
○外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）　○入院ベースアップ評価料２５

【歯科】

○クラウン・ブリッジ維持管理料　○歯科口腔リハビリテーション料２　○ＣＡＤ/ＣＡＭ冠
○歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

【食事サービスに関する事項】

○入院時食事療養費（１）・食堂加算
当院は、管理栄養士によって患者様の疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養を行っております。又、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しております。

○特別管理給食
当院は、厚生労働大臣が定める基準による特別管理給食を提供しており、管理栄養士によって管理された給食が、適時（夕食については午後６時以降）・適温で提供しております。

[付添看護]

原則、付添看護は認められません。（例外：緊急入院者、重症者、医師が必要と認めた者）
医師の許可を得て付き添われることは可能ですので、担当医・看護師に申出下さい。

[保険外負担に関する事項]　※全て内税

・セカンドオピニオン相談料　10,000円	・預かり金等事務管理料　１日毎　120円
・文書料　１通 1,500～12,000円	・貴重品等保管棚使用料　１日毎　30円
・医療費支払証明　１通　2,000円	・年金管理事務手数料　１月毎　700円
・診察券再発行手数料　100円	・付添寝具貸出料(ベッド代無料)　１日毎　210円
・ICカード再発行手数料　2,000円	・診療録等写しに係る印刷代　１面毎　30円
・面談料　30分未満/超　3,000円/5,000円～	・診療録等記録ＣＤ代　１枚毎　1,000円
・インフルエンザ接種料【冬季】　4,000円	・〃（提出先:保険会社等）　１枚毎　3,000円
・エンゼルケア料　6,000円	・乱用薬物スクリーニング　5,400円
・ＩＣカードシステム管理料　１日毎　30円	・その他自由診療による診察　１点単価　10円

[明細書発行に関する事項]

当院は明細書を無料発行しております。
（公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。
なお、明細書の発行を希望されない方は窓口に申し出下さい。）

[その他診療に関する事項]

- 当院は労災指定病院です。
- 当院は心神喪失者等医療観察法による指定通院医療機関です。
- 当院は岐阜県総合医療センター、各務原病院と医療連携に関する協定を結んでおります。

その他、詳しくは受付までお尋ねください。　令和　７年　４月　１日現在